

## 平成24年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市油川市民センター
- 2 開催日時 平成24年10月15日(月) 14:36~14:48
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 工藤 清泰(市長公室理事)  
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)  
委員 増田 一(企画財政部次長)  
委員 相馬 政人(市民生活部次長)  
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)  
委員 鈴木 彰夫(東北税理士会青森支部)
  - (2) 施設所管課(事務局) 中央市民センター 館長 今 牧彦  
主幹 白取 範泰
  - (3) 制度所管課 市民政策課 参事 相馬 紳一郎  
主幹 福島 清裕  
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 成田 一二三 委員(教育委員会事務局次長)
- 6 議題 油川市民センターに関する報告
- 7 会議概要

市民政策課より、前回の選定評価委員会において、今後の対応について事務局の考え方や経緯等を整理した上で報告してほしいとの意見があったため、改めて以下のとおり説明。

これまでの経緯として、油川市民センターの指定管理者に関する審議は、第1回選定評価委員会では指定管理者候補者の選定方式は非公募で行うこと、第2回選定評価委員会では応募要項について了承されたことから、市長決裁の上、8月15日から油川市民センターを含む各市民センターの管理運営協議会に対して、応募要項の配布を行った。非公募のため応募要項については他者への情報提供は行っていなかったが、油川市民センターの応募要項の提供を求める方が中央市民センターを訪れ、参考として応募要項を提供したところ、9月21日に油川市民センター管理運営協議会以外の団体が、応募申請書類を提出した。その後、この申請書に関する取扱いについて、市長公室・総務部・教育委員会の3者で協議を行った結果、青森市行政手続条例の規定により、当該申請書については受理した。

このような経緯を踏まえて、この応募申請書類についての事務局の考え方として、各市民センターの指定管理者候補者の募集方法については非公募としており、応募の通知は油川市民センター管理運営協議会以外には行ってないことから、それ以外の団体については、現時点で本選定評価委員会の審査対象団体ではないと考え、

油川市民センター管理運営協議会以外の団体以外からの応募申請については、却下することとしたいと考えている。

また、このような疑義が生じた原因として、指定管理者導入基本方針の中の、地元住民団体についての明確な規定が無いということや、応募要項の中に募集团体は管理運営協議会のみという様な明確な記述が無いことなどがあるため、来年度以降の応募要項等については、はっきりとした記述を盛り込みたいと考えている。

委員長： 只今の報告に関して、質問等がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

委員長： 無ければ、油川市民センターの申請に対する報告に関しましては、委員会からの意見は無いものとして、今後の応募要項の資格要件の記載につきましては、今後検討課題とするということで、所定の事務手続きを進めていただくようお願いします。